

# 守口市老人福祉計画及び介護保険事業計画(令和6年度～8年度)

## (素案)に対するパブリックコメントの結果について

### 1. 募集期間

令和6年1月24日(水)から令和6年2月22日(木)まで

### 2. 募集方法

広報もりぐち令和6年2月号及び市ホームページに実施概要を掲載し、市内公共施設に「守口市老人福祉計画及び介護保険事業計画(令和6年度～8年度)(素案)」、「募集要領」、「意見提出用紙」を設置するとともに、市ホームページからもダウンロード可能とし、回収ボックス投函、郵送、電子メール、FAXにより意見を受け付けました。

### 3. 募集結果

提出方法及び提出件数

提出方法	提出件数
回収ボックス投函	1件
郵送	0件
電子メール	0件
FAX	0件
合計	1件

#### 4. 意見の内容及び本市の考え方

ご意見、誠にありがとうございました。

No.	ページ	意見	本市の考え方
1	P12	守口第2地域包括支援センターが庭窪、金田、佐太を対象にしているのに、大日1丁目にあるのはおかしいのでは？	第2圏域につきましては、ご指摘のとおりご不便をおかけしているところですが、地域包括支援センターに訪問することが困難な市民の方につきましては、地域包括支援センターが訪問相談を実施しております。ご理解いただきますようお願いいたします。
2		163号線東南地域にもう一つ必要ではないでしょうか？	くすのき広域連合が解散することに伴って、地域包括支援センター運営協議会にて6圏域を継続することが妥当との答申をいただいておりますことから、現在の6箇所が妥当と考えております。
3	P26	介護予防ですが、「関心がある」が「取組」とつながっていないように思われます。	介護予防への関心につきましては、若年者には現在取り組んでいることについてを、高齢者には介護予防への関心についてを調査した項目になっております。
4	P46	民生委員の高齢化と減少やボランティアの不足の対応として、住民同士の見守りや声かけ、地域の一員として支えあう意識の醸成が必要とありますが、団塊世代が担ってきたこれらの役割を意識の醸成だけでは、体がついていけないと考えます。見守りは必要ですが、それ以上は介護保険の役割と考えます。	高齢者が活躍できる地域づくりのためには、地域の住民同士での見守りや声かけなど、できることから少しずつでも始めていき、さんあい広場や通いの場をはじめとする地域の活動の場や地域包括支援センターの介護予防教室等を活用した介護予防への意識向上が必要であると考えております。そうした中で、介護サービスだけに頼らない地域づくりを推進するとともに、元気な高齢者を増やしていきたいと考えております。
5	P47	参加意向のある人や介護予防への関心が高い人などへの積極的な周知と的確なアプローチにより普及させることが重要とありますが、この課題に対する過去の総括はどう考えられていますか？	介護予防に対する普及啓発についてはこれまでも実施してきましたが、今後、さらに介護保険の考え方や介護予防の重要性を広く周知していきたいと考えております。
6	P50	高齢者の外出の補助は大切だと思います。その為にも現在運行されているコミュニティバスは必要と考えます。	現在要介護4以上の方への福祉タクシーの助成をしておりますが、令和6年度から要介護1以上の方へと対象者を拡充し高齢者の外出の機会の確保に努めてまいります。
7	P51	地域包括ケアシステムを支える人材の確保・定着が課題となっているとありますが、その要因は何と考えられていますか？賃金や労働条件に要因があると考えますが。	地域包括ケアシステムの認知度の低さが要因の一つであると考えておりますので、引き続き周知啓発に努めます。また、介護等の人材確保については本市のみならず、全国的な課題であると認識しており、今後、関係市町村と情報を共有しながら市として有効な施策を検討するとともに、処遇改善については、今般の介護報酬の改定も踏まえながら、国や大阪府に対し適宜要望してまいります。
8	P53	介護予防ケアマネジメントを実施するための情報やリハビリテーションに関する専門的な知見が十分得られにくくありますが、その要因はどこにあると考えておられますか？	要支援者等の自立支援・重度化防止に向けたサービスの更なる向上のために、地域包括支援センターをはじめとするケアマネジメント能力の向上が必要であると考えております。くすのき広域連合が実施していた、利用者へのアセスメント時にリハビリテーション専門職が同行するアセスメント支援を拡充し、より効果的に実施してまいります。

No.	ページ	意見	本市の考え方
9		ICTの活用は有用と思いますが、それで質の平準化はできますか？	介護予防の効果的に展開するためには、生活課題を、明確にして質の高い短期集中予防サービスに繋げることが重要であると考えております。市民の皆さんへのアセスメントにおいて、生活課題が分析可能なタブレットを用いて画一的な予防プランを作成することで地域包括支援センター職員のスキルの標準化を図ります。
10	P53	フォーマルサービス、インフォーマルサービスの具体的中身は何ですか？	フォーマル・サービスとは、介護保険サービス等公的なサービスであり、インフォーマル・サービスとは通いの場やさんあい広場をはじめとする場所で住民主体での活動や、民間サービス等のことをいいます。
11		地域包括支援センターの配置に問題があると思います。旧守口地域で、163号線から東南の地区には配置されていないように感じられますが？	くすのき広域連合が解散することに伴って、地域包括支援センター運営協議会にて6圏域を継続することが妥当との答申をいただいておりますことから、現在の6箇所が妥当と考えております。
12	P57	地域福祉の支え手が課題と思いますが、高齢化が進み老人クラブ連合会のクラブ員による既存の見守りそのものがしんどくなっていると思いますし、そこへの大きな期待ができないと思います。公が主体となり、地域の支え手が従とならざるを得ないのではないのでしょうか？	ご意見のとおり、老人クラブや通いの場の担い手不足が課題であると認識しており、今後も担い手の確保を含めて高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、活動の継続に向け、市として様々な形で支援に努めてまいります。
13		安否確認ホットライン事業協力に関する協定を結ばれていますが、具体的にどのような活動を行っておられるのでしょうか？	安否確認ホットラインにつきましては、例えば、一人暮らしの高齢者の家に郵便物が溜まっている等の異変を感じたときに市に通報をしていただくような活動を行っていただいております。
14	P59	介護保険料が高すぎます。それが介護サービスを利用しない理由となっているのはその通りだと思います。くすのき広域連合が解散され、単独で行っていくこととなりますが、守口市としての基金はどの程度でしょうか？少なくとも保険料を下げる或いは利用料を下げるために活用すべきではないのでしょうか？	くすのき広域連合の解散に伴い、基金の残高はございません。今後、介護保険が持続可能な制度にするために本市では、介護予防と給付の適正化が必要と考えております。介護保険料の増加を少しでも鈍化させるために、他市の好事例等を参考にしつつ有効な施策を検討してまいります。
15	P62	転倒や骨折予防などの為の運動能力、筋力の向上とありますが、高齢者に向上を求めるのには無理があるのではないのでしょうか？現状維持程度だと思いますが。	平成25年の厚生労働省の国民生活基礎調査では、新規要介護認定の約7割の方が軽度者で進行性の病気を除いても、要支援1・2ともに約半数の方が、骨折、転倒、高齢による衰弱によるものとなっております。軽度者の方につきましては、適切な支援により生活機能の改善・維持向上の可能性が高く、市としましては、リハビリテーション専門職が運動・体操のポイントをおさえて身体に効果が出る運動や、栄養・口腔の状態も改善する通所型サービスCを主軸として、介護予防を展開してまいります。
16		高齢者・要支援者の約6割が地域住民が薦めるグループ活動に企画・運営として「参加したくない」と回答されているとありますが、極めて自然なことに思われます。人と一緒に活動するためには相手にペースを合わせなくてはなりません。年齢や個人差により、体力などや体の故障を抱えている部分が違うように思います。それらを考慮すべきではないのでしょうか？	市では通いの場の拡充を図り、元気でいきいきとした高齢者を増やすために、少人数からそれぞれの趣味に合った活動ができるように地域包括支援センターが中心に支援しています。

No.	ページ	意見	本市の考え方
17	P62	公民連携という場合の、民は企業或いは法人でしょうか？或いはボランティア？	法人や企業等を想定しております。
18	P66	今後の方向と見込み量ですが、クラブ数及び会員数は無理があると思います。高齢者は増加すると考えますが、コロナ下で生活様式が変わったためそう急にもとに戻り増加するとは考えにくいと思います。	市としては老人クラブの活動は非常に有益なものであると考えております。会員数の増加につながるような様々なイベントの企画や事業内容の啓発に取り組んでまいります。
19	P67	さんあいの令和元年度以前のデータが記載されていないので分かりませんが、コロナ下で生活様式が変わったためそう急にもとに戻り増加するとは考えにくいと思います。	市としてはさんあい広場での活動は非常に有益なものであると考えております。参加者の増加につながるような様々なイベントの企画や事業内容の啓発に取り組んでまいります。
20	P71	現在の認知症支援推進員の配置状況はどうなっていますか？推進員を増やす予定ですか？	本市では認知症地域支援推進員を2名配置しており、今後については現在のところ増員の予定はございません。
21	P72	キャラバンメイトの待遇はどんなものですか？	認知症サポーターを養成する認知症サポーター養成講座の講師役を務めるキャラバン・メイトですが、無償で務めていただいております。
22	P73	認知症の検査を、市民検診に取り入れることはできないのでしょうか？	担当課とも連携しつつ、その実現可能性や先行事例等について研究してまいります。
23	P74	介護保険料が過度に増大しないようにとありますが、既に制度導入時に3,000円程度であったものが、6,000円を突破し7,000円程度になろうとしています。既に高くなりすぎています。年金がそんなに高くないなか大変な状況です。くすのきが解散され、単独で運営することになりますが、見直しはどうでしょうか？介護保険料を低減する対策を打つべきでないでしょうか。	介護保険が持続可能な制度にするために本市では、介護予防と給付の適正化が必要と考えております。介護保険料の増加を少しでも鈍化させるために、他市の好事例等を参考にしつつ有効な施策を検討してまいります。
24	P78	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が増えることで、サービスの質の低下や囲い込みが懸念されるとありますが、どこがどう問題になるのですか？	有料老人ホームやサービス付き高齢者向けに入居することで、囲い込みにより利用者の選択制が損なわれ、画一的なサービスが提供されることが懸念されます。
25	P79	質の向上を図るために、自己評価や外部評価の仕組みを導入とありますが、外部評価を行う組織はどのような組織を想定されており、その評価基準はどのように策定されますか？	客観的な評価は重要であると考えており、地域密着型サービス事業所に適切な自己評価や外部評価を導入していただくよう努めます。
26	P83	地域防災計画を策定しとありますが、その内容は？今回の能登地震やコロナパンデミック等の教訓を反映するべきだと思います。	地域防災計画には、高齢者等への支援体制整備など、災害時における高齢者や要介護・要支援者への支援等に関する事項について明記されており、今後の同計画の見直しや次期計画策定の際には、高齢者福祉や介護保険施策の所管部局として意見を申し上げてまいります。
27	P84	住まいの確保とありますが、民間で行うのか公営で行うのかどちらでしょうか？	住宅まちづくり課主管のもと居住支援協議会が設置され高齢者等が安心して住まいの確保ができるよう連携を図ります。

No.	ページ	意見	本市の考え方
28	P87	現在の特別養護老人ホームの空き状況はどうなっていますか？	特別養護老人ホームの空き状況については公表しておりません。
29	P92	訪問介護の利用回数の見込み量はないのですか？	記載方法がわかりにくくて申し訳ありません。表の右側に記載しております。
30		訪問介護の利用比が100%を大きく超えています。この解消方法はどうか考えられていますか？	令和3年度、令和4年度につきましては、コロナ禍の影響もあり通所サービス控えのため訪問介護の需要が高くなったものと考えます。今後、減少傾向に転じるものと見込んでおります。
31	P93	訪問入浴介護の利用比が100%を大きく超えています。この解消方法はどうか考えられていますか？	令和3年度、令和4年度につきましては、コロナ禍の影響もあり通所サービス控えのため訪問入浴介護の需要が高くなったものと考えます。今後、減少傾向に転じるものと見込んでおります。
32	P112	定期巡回・随時対応型訪問介護の利用比が100%を大きく超えています。この解消方法はどうか考えられていますか？	実績値を踏まえ、事業所の増加を見込んでおります。
33	P115	第9期介護保険料基準額が9,000円程度になるとありますが、制度導入時の3倍程度になります。あまりにも高すぎます。	介護保険が持続可能な制度にするために本市では、介護予防と給付の適正化が必要と考えております。介護保険料の増加を少しでも鈍化させるために、他市の好事例等を参考にしつつ有効な施策を検討してまいります。
34	P117	介護予防、健康づくりの推進でボランティアの確保とありますが、目標は？	第9期計画につきましては、ボランティアの確保に向けた仕組みづくりに重点を置くこととし具体的な目標値は定めていません。
35		地域包括ケアシステムを推進するための体制整備の中で、多様な担い手の確保とありますが、その具体的な内容は何で、目標は？	地域包括ケアシステムを推進するためには、リハビリテーションをはじめとする専門職の介入が必要であると考えており、P89の目標値を見込んでおります。また地域のボランティア等にもご協力をいただき地域包括ケアシステムを推進していきたいと考えております。
36		認知症「共生」「予防」の推進の中で、インフォーマル・サービスに対する支援の対象と内容は何ですか？	認知症カフェなどを活用し認知症の人の活動の機会をするとともに、地域包括支援センターと連携し、認知症の人の居場所づくりを促進してまいります。
37		認知症「共生」「予防」の推進の中で、認知症サポーターへの活動促進とありますが、想定されている内容は？	認知症サポーターの方には、ボランティアをしてみたいという思いを持った方が多くおられることから、認知症カフェをはじめとする認知症の方の集いの場でのボランティアの活動等の促進を想定しております。